

交通指導取締りの検証結果及び速度取締り指針

交通指導取締りの検証結果

交通事故と交通指導取締りの状況

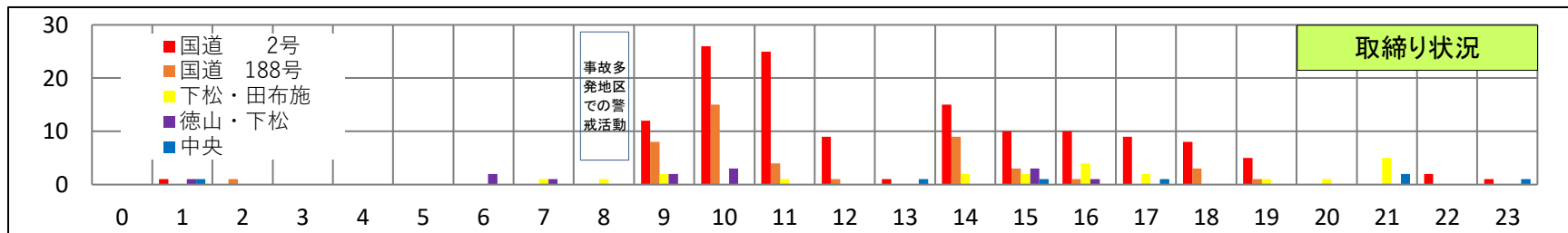
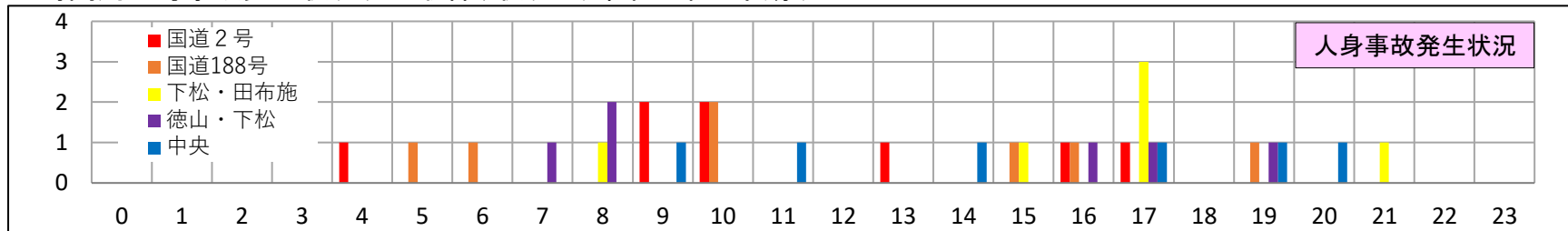
○ 人身事故発生状況

	総件数	人身	物損	死者数	負傷者	重傷	軽傷
R3上半期	819	61	758		66	5	61
R2下半期	938	89	849	2	100	11	89
増減	-119	-28	-91	-2	-34	-6	-28

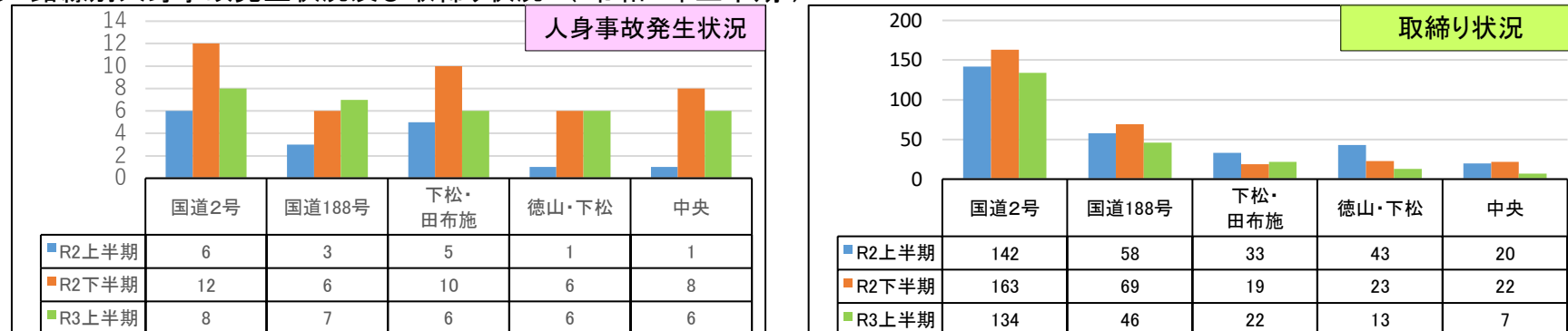
○ 取締り状況

	総件数	無免許	飲酒	速度	歩行者妨害	信号	一停
R3上半期	658	2	5	99	34	145	232
R2下半期	725	3	1	114	15	143	227
増減	-67	-1	4	-15	19	2	5

○ 時間別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



○ 路線別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



取締り検証結果

- 令和3年上半期は、8～10時、16～18時の時間帯に事故が多発しています。重点路線の取締り、出勤・帰宅時間の取締りや警ら活動を強化しましたが、同時帯における街頭活動を引き続き強化する必要があります。
また、夜間における事故の発生を抑止するため、幹線道路を中心とした街頭活動を強化します。
- 10～12時、18～20時における国道2号、国道188号の速度取締りを継続的に実施しましたが、同時帯における国道上での人身事故は計12件発生しており、取締り活動を引き続き実施する必要があると認められます。

取締り方針

- 出勤時間帯や帰宅時間帯における交通事故が多発していることから、同時帯における各種取締りや警戒活動を強化します。
- 交差点における出会い頭、信号停車中の追突事故が多発していることから、信号無視や指定場所一時不停止違反等の交差点関連違反の取締りを引き続き強化します。
- 通学時間帯における横断歩行者等妨害等違反や通行禁止違反の取締りのほか、自転車利用者に対する指導啓発活動を強化します。

速度取締り指針

速度違反の現状

下松市内の幹線道路である国道2号、国道188号において、衝突事故や追突事故が多く発生しています。事故原因として、通行車両や交差道路に対する安全不確認だけでなく、速度超過や漫然運転が挙げられます。

速度取締りの重点

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	5:00～22:00	大字切山	60km/h
国道188号	5:00～22:00	大字東豊井	60km/h
県道徳山・下松線	5:00～22:00	大字東豊井	50km/h